

ちょーこく 記者発表

令和元年10月7日

本紙の投込みを以て解禁

記者発表資料配布先

- •長岡市記者会
- •長岡地域記者会
- •魚沼記者会

特殊車両・過積載の取締結果

大型車両の違法運行に伴う事故や、道路・橋梁の損傷を未然に防止することを目 的に、長岡国道事務所と南魚沼警察署による合同取締を実施しました。

取締実施結果

取締日時:令和元年10月3日(木) 14:00~16:00

取締場所及び結果

国道17号 塩沢除雪ステーション(新潟県南魚沼市大字関字大塚地先)

取締車両数:8台 うち違反指導を行った車両:0台

道路を安全に利用していただくにはルールを守り、整備された車両による適切な運行を心 がけなければなりません。規則を周知・理解していただけるよう呼び掛けます。

お問い合せ先:【特殊車両の通行許可に関することについて】

北陸地方整備局 長岡国道事務所 国土交通省

管理第一課長 小山 浩二 [電話] 0258-36-4551 (内線431)

[FAX] 0258-36-4660

【過積載に関することについて】

新潟県 南魚沼警察署 交通課 [電 話] 025-770-0110

ふるさとの ぬくもり伝える 道づくり

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

新潟県長岡市中沢4丁目430-1 〒940-8512

パソコン,スマートフォン http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/ http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/i/



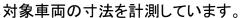






【取締実施状況】







対象車両の重量を計測しています。

▶下表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です

	道路の構造による限度 (車両制限令等)
長さ	<u>走行(連結・積載)状態</u> で 12m ※トレーラ等連結車はほとんどが これを <u>超えます。</u>
幅	<u>積載状態</u> で2. 5m
高さ	<u>積載状態</u> で3.8m (一部道路では4.1m)
総重量 (車+乗員+荷物)	積載状態で20t (一部道路では車両の構造に応じ て最大25t)
軸重	<u>積載状態</u> で <u>最大</u> 10t



【注意】

- ・車両の大きさや重さに関する制限は道路法のほかにも「道路運送車両法」、「道路交通法」でも 定めがあります。
- 定めがあります。
 ・自動車検査証に記載の車両総重量等の範囲内であっても、左表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です。